

平成 25 年度 精神保健事業報告

複雑化する現代社会においては、ストレスが生じやすく、自殺やアルコール関連問題、青少年の不登校やひきこもり、高齢者認知症などあらゆるライフステージで、「心の健康」をめぐる問題があり、市民の健康づくりの課題となっている。これらのことをふまえ、精神保健福祉に関する普及啓発をすすめ、関係機関との連携を図りながら地域における精神障害者の自立と、社会参加の促進、福祉の向上のために事業を展開している。

また、政令市移行に伴い精神保健福祉センターである「こころの健康センター」を開設し、岡山市の精神保健福祉に関する専門機関、技術的中核機関として、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、社会復帰の促進等を目標にした業務を行っている。

I 保健所

1 精神障害者の医療

(1) 措置入院

市民や、警察官等から「自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがある」等との通報や申請に基づき、その状況を調査し、指定医による診察を行い、その結果入院が必要と認められた場合、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下この節において「法」という。）第 29 条の規定により指定都市の市長の権限で入院措置をとる。

岡山市保健所では、通報を受理すると職員が事前調査を行い、診察に同行し入院の可否に係る対応及び状況把握や保護者の指導等を行っている。

ア 通報等の処理状況（（）内は、通報等受理したもので、岡山市外に居住地がある者）

平成 25 年度

区分	申請通報届出件数（件）	調査により診察の必要がないと認められた者（人）	診 察 を 受 け た 者 （ 人 ）			
			法第29条該当症の者	法第29条該当症状でなかった者	精神障害者でなかった者	精神障害者であった者
一般の申請	23条	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
警察官通報	24条	99(15)	18(3)	29(5)	52(7)	0(0)
検察官通報	25条	26(2)	22(1)	0(0)	4(1)	0(0)
矯正施設長通報	26条	42(0)	4(0)	1(0)	0(0)	0(0)
合計		168(17)	82(4)	30(5)	56(8)	0(0)

イ 措置入院患者の状況

（（）内は、通報等受理したもので、岡山市保健所が対応した岡山市外に居住地がある者）

区分	24年度末措置患者数	25年度新規措置患者数	25年度措置解除患者数	25年度末措置患者数
人数	7(0)	30(4)	31(4)	6(1)

(2) 医療保護入院

管内病院からの法第 33 条による医療保護入院者の入院届等を受理している。

法第 33 条に規定する医療保護入院に際して、精神障害者に保護者がいないとき、又はその義務を行うことができない場合は、市長が保護者となる。

入退院届出件数

平成 25 年度

区分	保護者の同意による入院届出件数		退院届出件数
	法33条第1項	法33条第2項	
件数	1,849	470	2,025

市長同意届出件数・面接件数

平成 25 年度

	市長同意届出件数	面接実施件数
件数	146	58

2 障害者総合支援法及び精神障害者保健福祉手帳に係る事務

(1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法の規定に基づき、原則、通院に係る医療費総額の9割を保険者及び公費で負担する。各保健センター、分室においては、自立支援医療費（精神通院）申請や各種変更届等の受付を行っている。

申請受付数

平成 25 年度

申請窓口	北区中央保健センター	北区北保健センター	中区保健センター	東区保健センター	南区西保健センター	南区南保健センター	御津・建部分室	合計
件数	5,821	1,607	1,492	1,604	1,195	1,851	121	13,691

(2) 自立支援医療費（精神通院）支払い事務

各医療機関、薬局等から請求のあった診療報酬の公費負担分について、支払い事務を行っている。

○支払い件数： 173,534 件

(3) 自立支援給付（障害福祉サービス）・地域生活支援事業給付

障害者総合支援法の規定に基づき、保健所及び各保健センター、分室において、自立支援給付（障害福祉サービス）の申請や各種変更届等の受付・支給決定を行っている。平成 25 年度

	介護給付		訓練等給付		地域相談支援給付		地域生活支援事業	
	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新
決定数	336	620	338	743	19	15	167	343
合計	956		1,081		34		510	

(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付

各保健センター、分室において、申請受付・交付事務を行っている（新規・更新・障害等級変更・市外転入）。平成 25 年度

申請窓口	北区中央保健センター	北区北保健センター	中区保健センター	東区保健センター	南区西保健センター	南区南保健センター	御津・建部分室	合計
申請受付	1,412	351	238	283	174	397	24	2,879
窓口交付	1,082	297	189	237	148	342	20	2,315

3 地域精神保健活動

(1) 普及啓発

精神保健福祉に関する知識の普及啓発により、住民の心の健康の保持増進を図るとともに、精神障害に対する偏見を解消し、障害者を地域で支える環境づくりを推進している。

平成 25 年度

	開催回数	参加者数
健康教育	80	3,151

(2) 相談・支援事業

保健所及び各保健センター、分室において、心の健康に関する相談や認知症高齢者、精神障害者の社会復帰等についての精神科医師や保健師等によるこころの健康相談や支援を実施している。

また、在宅の精神障害者に対して、保健所保健師等による家庭訪問を実施している。

ア 保健所及び各保健センター、分室への来所相談の利用状況 平成 25 年度

区分	実施回数	相談件数	
		実件数	延件数
相談日	50	84	87
相談日以外	-	2,951	2,9
合計	50	3,035	3,038

注) 相談日は精神科専門医による相談。相談日以外は保健師による相談件数。

イ 来所相談結果（相談日における相談結果の分類）

平成 25 年度

相談結果	人数(延)	相談結果	人数(延)
F0 症状性を含む器質性精神障害	8	F6 成人のパーソナリティ・行動の障害	3
F1 精神作用物質による精神・行動の障害	7	F7 精神遅滞(知的障害)	1
F2 統合失調症、統合失調型障害等	16	F8 心理的発達の障害	5
F3 気分(感情)障害	8	F9 小児／青年期の行動・情緒障害等	1
F4 神経性障害、ストレス関連障害等	23	診断なし	13
F5 生理的障害および身体的行動症候群	1	その他	2

(重複あり)

ウ 支援状況（相談日における相談結果の分類）

平成 25 年度

区分	医療機関の紹介	相談継続	訪問指導	社会資源紹介	カウンセリング	その他
件数	25	2	1	7	56	3

注) 複数の支援を行った場合は重複掲載。

エ 電話相談実施状況

○相談延件数： 5,620 件

オ 保健師による訪問相談実施状況

平成 25 年度

区分	実件数	延件数		
		認知症高齢者	その他の精神障害	アルコール依存
人数	703	23	1,989	42
				計
				2,054

カ 精神科専門スタッフによる訪問相談事業

平成 25 年度

区 分	訪問実件数	訪問延件数	保健所保健師等	派遣人員内訳	
				医 師	そ の 他
人 数	1	1	1	1	0

(3) 精神障害者地域交流事業

東区保健センター（旧西大寺保健センター）エリアで、当事者会（ピースハート）と介護老人福祉施設入所者及び他障害者の会等との交流会を開催している。

- 愛育委員との交流会 : 1回
- 他障害者の会等との交流会 : 1回

(4) 精神障害者社会参加地域啓発事業

精神障害者の社会参加の促進への理解を深める普及啓発事業を、岡山市愛育委員協議会に委託し実施している。

- 普及啓発事業
 - 研修会 : 3回（159人）
 - 施設見学・体験学習 : 2回（77人）
 - 企画会議 : 20回（157人）

(5) 地域精神保健福祉連絡会

保健、福祉、医療関係者等の連携、研修の場としての地域精神保健福祉連絡会を開催している。

- 地域別研修会
 - 開催回数 : 5回
 - 参加者数 : 202人
- 全体研修
 - 開催回数 : 1回
- 幹事会 : 2回

(6) ケース検討会

対応の困難な事例について、関係機関相互の連携を図り、適切な支援を継続するため実施している。

平成25年度

北区中央	北区北	中区	東区	南区西	南区南	御津・建部分室	係	計
113	31	87	15	10	32	0	8	296

4 社会復帰対策

回復途上の精神障害者の社会復帰を促進するため、訪問等による相談・支援を行うとともに、障害者の就労に向けての援助を行っている。

- 社会復帰相談指導件数 : 992件

(1) 当事者会、家族会活動の支援

精神障害者の病状回復や社会復帰の促進、また、不安や悩みの軽減のため、精神障害者やその家族が互いに支えあい、ともに活動する場である当事者会、家族会の育成、支援を行っている。

- ア 岡山市精神障害者家族会連絡会補助金

会員間の情報交換、市民への理解と啓発活動を行っている岡山市精神障害者家族会連絡会の活動費の一部を補助している。

イ 保健所中心で結成している当事者会、家族会の状況

平成 25 年度

担当	当事者会の状況		担当	家族会の状況	
	名称	活動状況		名称	活動状況
北区北保健センター	ふれあいハート会	毎月第3水曜日開催 話し合い、レクリエーション等 11回、1225人	北区中央保健センター	NPO法人 ふりこの会	毎月第3火曜日開催 総会、講演、情報交換会 研修報告、グループワーク等 11回、147人
東区保健センター	ピースハート	毎月第1金曜日開催 話し合い、交流会、レクリエーション(野外活動)、調理実習等 12回、187人	東区保健センター	NPO法人 さつき会家族の集い	毎月第2金曜日開催 総会、施設見学会、話し合い等 10回、34人
				つばめの会	毎月第3木曜日開催 総会、話し合い、家族学習会等 12回、46人
南区西保健センター	たのしい会	休会	南区西保健センター	ひまわり会	毎月第3木曜日開催 総会、講演会、話し合い、施設見学等 12回、85人
	なのはな会 (当事者・家族合同)	毎月第3月曜日開催 話し合い、交流会、調理実習、レクリエーション等 11回、133人		なのはな会	毎月第1月曜日開催 役員会、話し合い、研修会等 8回、43人
障害者生活支援センター	しらゆり会	毎月不定期開催 話し合い、レクリエーション等 14回、39人	障害者生活支援センター	なでしこ会	不定期開催 総会、定例会、研修会、交流会等 12回、113人
精神保健係	岡精連 (岡山市精神障害者団体連絡会)	毎月第3金曜日開催 話し合い、企画等 11回、225人	精神保健係	市家連 (岡山市精神障害者団体連絡会)	毎月第3水曜日開催 役員会、代表者会、家族ゼミナール等 12回、104人
当事者会・家族会の状況					
御津	みつの会	休会			

(2) 精神障害者ピアサポーター養成事業

精神障害のある当事者（ピア＝仲間）による相談支援が、精神障害者の不安解消等に有効であることから、入院患者等の地域移行や在宅障害者の地域定着支援を促進する、ピアサポーターを新たに養成する。

養成講座修了者数： 10人

(3) 地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等への助成

作業・生活訓練とふれあいの場を提供し、社会適応能力の向上を図る地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型事業所等に対して運営に要する経費等を補助し、地域活動支援センターⅠ・Ⅱ型事業所を除き、通所のための交通費の一部を助成している。

平成 25 年度

地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型等補	補助施設数	15
--------------------	-------	----

II こころの健康センター

1 精神保健福祉相談・支援

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものについて、相談を実施する。

(1) 専門相談（専門医による相談）

平成 25 年度

	依存症相談	思春期相談	自死遺族相談
実施回数	23	23	23
相談者数(実)	22	6	3
相談者数(延)	22	6	13

(2) こころの電話相談

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	その他※	計
23	40	7	26	5	76	27	108	2,054	2,343
24	37	3	32	15	52	69	98	2,044	2,350
25	49	0	33	9	91	102	65	1,607	1,956

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援

(3) 来所相談

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	その他※	計
23	4	96	6	1	228	74	26	537	972
24	39	9	40	5	153	27	6	860	1,139
25	5	7	18	7	62	36	1	618	754

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援

(4) 訪問

区分 年度	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	こころの健康づくり	うつ・うつ状態	その他※	計
24	2	306	12	1	66	14	0	226	627
25	2	376	102	0	80	86	0	538	1,183

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談・支援

(5) 診察

区分 年度	診察		往診	
	実人数	延人数	実人数	延人数
23	54	341	11	188
24	71	313	11	215
25	69	348	21	379

2 地域での支援体制の基盤づくり

(1) 地域関係機関への技術援助

地域精神保健活動を推進するため、関係諸機関に対し専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

○技術指導及び技術援助件数

区分 年度	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	社会復帰施設	社会福祉施設	その他	計
23	997	46	105	1,335	2	29	174	723	3,411
24	421	147	131	828	64	72	205	753	2,621
25	427	186	164	905	127	185	309	1,018	3,321

(2) 人材育成

精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の人材育成を行い、技術水準の向上を図る。

○研修会

- ・自死遺族支援者研修会 開催回数 1回 参加者数 29人
- ・アルコール依存症支援者専門研修 開催回数 4回 参加者数 116人（延）
- ・退院支援の研修会（ケアマネジメント研修・実践報告会）開催回数 1回 参加者数 72人

○関係機関等への講師派遣

- ・講演会 講師派遣回数 6回

(3) 精神障害者地域支援システム整備事業

精神障害者が住みなれた地域を拠点とし、本人の意向に沿った生活を送るため、地域生活への移行並びに地域生活を継続するために必要な支援システムを構築する。

○退院意欲向上事業

精神科病院への長期入院などにより退院意欲が低下している入院患者を対象に、病院と協働して退院意欲の向上に取り組んでいる。

◇集団への支援（グループ活動） 平成 25 年度

グループ数	実施回数	参加人数（延）	企画会議実施回数
2グループ	28回	272人	2回

◇個別への支援 平成 25 年度

対象者数（実）	面接・訪問など支援回数（延）	ケース会議
4人	153回	7回

○地域移行・地域定着支援事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向が尊重され充実した生活ができるように保健・医療・福祉などの関係機関が連携して支援を行い、地域生活への移行と地域生活を継続するための支援を行っている。

平成 25 年度

対象者数（実）	面接・訪問など支援回数（延）	ケース会議
17人	638回	46回

○地域精神保健危機介入・継続支援体制整備事業

地域生活の維持・継続が困難となっている精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように地域支援を行っている。

平成 25 年度

対象者数（実）	面接・訪問など支援回数（延）
24 人	708 回

○精神障害者地域交流事業

地域で生活している精神障害者や入院中の精神障害者と地域住民が直接交流する機会をつくることで、精神疾患に関する理解の普及啓発に努め、精神障害者の地域生活が安定する環境づくりを行っている。

		第 1 回	第 2 回
実施日		平成 25 年 7 月 9 日	平成 26 年 3 月 12 日
会 場		県立図書館	Slow café タンポポ
内 容		サービス紹介 会食・体験談・ 意見交換	自己紹介 サービス紹介 会食・意見交換
参 加 者	当事者	2	7
	ピアサポーター	2	4
	支援者	8	6
	合計	12	17

○被保護精神障害者退院促進支援事業

被保護長期入院者への面接支援や、福祉事務所・病院などと情報共有・情報交換など連携をとりながら、退院に向けた支援を行っている。

平成 25 年度

福祉事務所名	北区		中区	東区	南区	
	北区中央	北区北	中区	東区	南区南	南区西
対象者数	47 人	25 人	9 人	1 人	14 人	3 人

支援状況	再面接	面接終了
対象者数	71 人	28 人

(4) こころの健康早期支援事業

誤解や偏見が比較的少ない中学生に精神疾患について学ぶ機会をもつことで、精神疾患に対する正しい理解をもち、誤解や偏見を防止することと精神的不調や疾病を抱えた若者の早期支援を行う。

- ・平成 25 年度実施校：岡山市立瀬戸中学校

○人権教育での取り組み（授業）

人権教育の中で精神疾患について学び、正しい知識を得ることを目的に授業を実施する。

中学校名	授業回数	対象
岡山市立瀬戸中学校	2回	2年生（4クラス142名）

○専門研修（教職員対象）

精神疾患に関する理解を深め、早期支援に必要な知識を得るために教職員を対象に専門研修を実施する。

中学校名	回数	参加人数
岡山市立瀬戸中学校	1回	27人

○実践評価検討会

精神科医、教育委員会、学校関係者などで学習内容などの評価検討を行う。

中学校名	回数	参加者（実人数）	参加者（延人数）
岡山市立瀬戸中学校	3回	14人	20人

○専門相談

精神疾患の疑いのある生徒に関して生徒自身やその家族、または教員に対し、精神科医などを派遣し専門相談を実施する。

中学校名	回数	相談対象者	相談者（延人数）
岡山市立瀬戸中学校	0回	0人	0人

(5) 児童思春期精神保健対策事業

○思春期精神保健ケースマネジメント事業

さまざまな思春期の問題に効果的な支援を行うため、教育・保健・医療・福祉・司法等の関係機関が連携しながら多職種の有機的な連携を支援するためのケースマネジメント事業を実施する。

- ・件数 2件
- ・アセスメント会議 開催回数：3回
- ・本人含むケース会議 開催回数：0回

(6) ひきこもり対策推進事業

岡山市ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり本人や家族等への支援を実施する（一部事業はNPO法人リスタートへ委託）。

○相談支援

・延べ相談件数 平成25年度

電話相談	来所相談	訪問
752	442	181

・対応ケース数（実）：109 ケース

(対象者男女別) 平成 25 年度

男性	女性	計
89	20	109

(対象者年齢別) 平成 25 年度

19 歳以下	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	計
13	54	27	13	2	0	109

(初回相談者別) 平成 25 年度

本人	本人+家族	家族	計
9	24	76	109

○連絡協議会

開催回数：0 回

○家族教室（全 3 回）

参加者数：10 名（延）

○ひきこもりサポーター派遣事業

・ひきこもりサポーター養成セミナー（全 2 回）

参加者数：サポーター希望 2 名

・ひきこもりサポーター

平成 25 年度登録人数 7 名

○社会参加応援事業（委託）

利用件数：286 件（延） 利用者数：20 名（実）

○就労支援（委託）

利用者数 36 名（延）

○ひきこもり支援従事者研修（委託）

開催回数：0 回

(7) 依存症対策推進事業

○職域依存症対策推進モデル事業

働き盛りの時期の多量飲酒者に早期に介入し、依存症への移行を予防するための対策を推進する。

・アルコール依存症予防早期介入実践プログラム「おいしくお酒を飲むための教室」の実施

初期介入プログラムの実施：4 か所 6 回

継続的介入プログラムの実施：1 か所 4 回

講演会の実施：2 か所 2 回

・職域依存症対策推進モデル事業評価検討会議 開催回数：1 回

・職域依存症対策推進モデル事業評価検討（プログラム検討班）会議 開催回数：1 回

○一般医療機関・アルコール専門病院ネットワーク化事業

一般医療機関とアルコール専門病院の連携により、一般医療機関を受診するアルコール関連問題を有する患者を、より早期にアルコール専門医療に導入するためのネットワークシステムを構築する。

- ・一般医療機関アルコール専門研修 開催回数：1回 参加者数：68人
- ・事例に学び事例でつながるアルコール専門研修 開催回数：3回 参加者数：204人
- ・アルコール依存症早期支援ネットワーク会議 開催回数：4回

(8) 自殺対策推進事業

【気づき・つながり・支えるいのち支援事業】

平成21年度～平成23年度に実施した「ハイリスク者のための相談支援事業」で得られた関係機関との連携体制の維持、自殺ハイリスク者への相談支援、自殺予防対策にかかわる人材育成・普及啓発を目的に平成24年度から実施している。

- 救急外来への巡回相談・・・岡山市内7病院 (延) 53回
- 自殺未遂者・希死念慮者に対する相談支援モデル事業(弁護士派遣事業)・・・2件
- 会議の開催
 - ・救急外来との機関連携推進会議・・・1回
 - 自殺予防のための特別相談会の開催・・・1回 (実) 4人 (延) 4人

【自死遺族支援】

自殺ハイリスク群である自死遺族に対し、自死遺族相談及びわかちあいの会を開催し、自死遺族支援を実施している。

- わかちあいの会(自死遺族の集い)の開催
毎月1回開催 参加人数 (実) 4人 (延) 10人

3 こころの健康についての普及啓発

支援者に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識について普及啓発を行う。

内 容	参加者数
こころの健康講演会 ～今、アルコール問題を考える～	237人

4 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定、発行

精神疾患により通院が必要な患者の医療費の自己負担割合が原則1割となる制度。こころの健康センターにおいて、支給認定及び受給者証発行業務を行っている。

(平成 26 年 3 月 31 日現在 支給認定者数)

障 害 名	ICDカテゴリー	人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	329
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	290
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F2	3,401
気分(感情)障害	F3	3,287
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	1,366
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	65
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	56
精神遅滞(知的障害)	F7	85
心理的発達の障害	F8	1,206
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F9	214
てんかん	G4	603
その他の精神障害	F99	0
合 計		10,902

5 精神障害者保健福祉手帳の判定、発行

一定の精神障害のある方に対して、その障害を認定して手帳を交付することにより、各種の支援が受けられ、自立と社会参加の促進を図ることを目的とした制度。こころの健康センターにおいて判定及び手帳発行業務を行っている。

(平成 26 年 3 月 31 日現在 手帳所持者数)

等 級	1級	2級	3級	合計
人 数	476	3,005	701	4,182

6 精神医療審査会の運営

自発的意思によらず入院している精神障害者（措置入院、医療保護入院）の人権に配慮し、適正な医療及び保護を確保するために、患者の入院の適否、処遇等について専門的かつ独立的に審査を行う機関。医療委員 10 名、法律家委員 4 名、有識者委員 5 名で構成される。こころの健康センターに事務局を置く。又、精神科病院の病棟からの専用電話回線を事務局内に設置し、患者からの病院での処遇等に関する相談にのっている。

(1) 精神医療審査会審査件数

平成 25 年度

種 類	件 数
措置入院者の定期病状報告	14
医療保護入院者(法第33条第1項)の定期病状報告	1,083
医療保護入院(法第33条第1項)届	1,973
退院請求	48
処遇改善請求	3

(2) 専用電話回線による入院患者からの相談延件数

602 件

Ⅲ その他

1 精神科救急医療体制整備事業

緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保するため、次の事業を実施している。（岡山県と共同実施）

(1) 精神科救急情報センター事業

本人、家族、警察、消防機関等からの電話による救急相談や診察・入院依頼等を早期に最も適切な救急医療に結びつけるために、県下の救急医療情報や急患の発生状況を収集し、緊急な対応を要する精神障害者等に関する相談及び指導を行うとともに、必要に応じて情報の提供や利用者と医療機関等との連絡調整を行っている。

ア 運営時間

休日（土曜日を含む）：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 5 時～翌日の午前 8 時 30 分

イ 実施主体

岡山県及び岡山市（委託先：地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター）

ウ 運営体制

医師 1 名（オンコール）・医療スタッフ 2 名・事務職 1 名

エ 相談者数

年度	市内在住	市外在住(県内)	県外	不明	計
23	912	395	20	365	1,692
24	850	566	46	341	1,803
25	814	440	40	429	1,723

(2) 精神科病院群輪番体制整備事業

休日及び夜間に緊急な対応を要する精神障害者に対して、迅速かつ適切な医療を提供するため、精神科病院群の輪番体制により、休日及び夜間の診療体制を確保している。

ア 運営時間

休日：午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分

平日：午後 6 時～翌日の午前 8 時 30 分

イ 当番病院

県内を県南・県北の 2 圏域に分け、各圏域に 1 か所ずつ精神科病院による当番病院を置き、岡山県精神科医療センターが全体のバックアップを行う。

区分	当番病院	圏域構成市町村
県南圏域	河田病院、慈圭病院、林病院、万成病院、山陽病院、倉敷仁風ホスピタル、ももの里病院 (7病院)	岡山市、倉敷市、玉野市、瀬戸内市、備前市、赤磐市、総社市、笠岡市、井原市、浅口市、吉備中央町、和気町、早島町、里庄町、矢掛町 (10市5町)
県北圏域	たいよの丘ホスピタル、向陽台病院、積善病院、希望ヶ丘ホスピタル (4病院)	津山市、高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町 (5市5町2村)

ウ 当番病院において入院に至った相談者数（平成 25 年度）

（単位：人）

区分	市内在住	市外在住	県外在住	不明	計
県南圏域	31	42	2	12	87
県北圏域	0	17	2	2	21
計	31	59	4	14	108

2 精神科病院に対する実地指導及び実地審査

精神病床を有する病院を対象に、精神保健福祉法及び通知等が遵守され、入院患者の人権に配慮した適正な精神医療が提供されるよう審査・調査し、指導を行っている。

○ 実施回数：定期8回、臨時2回

病院名	病床数(床)	病院名	病床数(床)
岡山県精神科医療センター	252	万成病院	560
岡山大学病院	34	ひだまりの里病院	180
慈圭病院	600	林道倫精神科神経科病院	242
河田病院	688	山陽病院	204

（H26.3.31 現在）

3 岡山市認知症疾患医療センター

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、平成 23 年 9 月 26 日付けで、岡山市認知症疾患医療センターを指定した。

指 定 先 総合病院岡山赤十字病院（岡山市北区青江二丁目 1 番 1 号）

指定期間 平成 23 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日

事業内容 鑑別診断や急性期対応など認知症専門医療の提供、認知症に関する医療相談など

平成 25 年度実績

○ 鑑別診断件数：327 件

○ 専門医療相談件数：電話相談 345 件 面接相談 145 件

4 岡山市障害者生活支援センター “こらーれ” （平成 25 年度分）

地域で生活する障害者の日常生活の相談支援、日中活動の場の提供、地域交流事業、普及啓発活動などを行い、障害者の地域生活支援、社会参加を支援している。

○ 施設利用状況 登録者数 28 人（未登録者あり） 延利用者数 2,790 人

○ 相談支援状況 延相談件数 2,385 件

・面接 927 件 ・電話 1,117 件 ・訪問 341 件 ・時間外相談件数 81 件 ・サテライト相談 19 回

○ 日中活動の場 ・ミニ作業・奉仕活動・趣味の会 ・食事づくりの日等 136 回

○ ボランティア活動支援 16 回

○ 組織育成・他団体との連携

・家族会 10 回 ・当事者会 12 回 ・作業所等 3 回 ・個別支援会議・連携会議 86 回

○ 普及啓発 ・機関紙発送 12 回 ・地域交流会 15 回 ・家族教室 4 回